

平成29年度第2回  
荒川区子ども・子育て会議会議要録（案）

日時：平成29年10月26日（木）午後1時30分～午後3時30分  
会場：本庁舎 304・305会議室

丸島会長 平成29年度第2回の荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきたい  
と思います。

本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。また、右隣の方が副会長の  
長島先生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の欠席の御連絡は3名、恵美須委員と新井委員、千田委員でございます。会議の内  
容は録音をさせていただき、委員の皆様にご確認をいただいた上で、会議資料とともに区  
のホームページに掲載をさせていただくことになります。事前に御了承ください。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してお  
ります。傍聴の方がいらっしゃると思いますので、入場させてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 御異論もないようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、傍聴の方、御入場ください。

配付資料につきまして、事務局から、御説明をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長 それでは、本日お配りしている資料を確認させていただきます。

まずは席次表と委員名簿、次第、それから資料1から4をクリップでとじたもの、また、  
参考資料といたしまして、幼稚園、学童クラブの入園案内等となっています。保育園の入  
園の案内につきましては、11月下旬に申し込み開始のため、委員の皆様には後日郵送さ  
せていただきます。もしお手元に資料の不足がございましたら、事務局までお申しつけ  
ください。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議事に入らせていただきたいと思います。次第に沿って進めて  
まいります。

まずは議事1、荒川区子ども・子育て支援計画事業の平成28年度の実施状況について、  
事務局をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長 それでは、平成27年3月に策定しました荒川区子ども・子育て  
支援計画の計画事業につきまして、平成28年度の実施状況を報告いたします。

資料1の1ページをごらんください。4つの基本目標を設定いたしまして、それぞれの  
事業を実施しております。まず始めに基本目標1、安心して子どもを産み育てられる環境  
づくりといたしまして、施策1-1、親子の健康推進でございます。

2ページをごらんください。2ページ上段の乳児家庭全戸訪問事業の実施でございます。  
こちらの事業は生後4カ月までの乳児のいる家庭に保健師が訪問し  
て、不安や悩みを聞き、助言を行うことで育児不安や産後うつ症状の早期発見、早期対  
応に努めているところでございます。平成28年度の実績状況は、1,894人の御家庭

を訪問したところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。上段の母親へのグループメンタルケア事業で  
ございます。こちらは乳児家庭全戸訪問事業などで把握した育児不安が強い母親にグルー  
プメンタルケアを行い、問題解決能力の向上を図るものでございます。28年度におきま  
しては、183人の方が参加したところでございます。

4ページをごらんください。施策1-2、親子に対する支援でございます。中段のあら  
かわキッズ・マザーズコール24の実施でございます。こちらは妊婦から18歳未満の乳  
幼児を持つ保護者からの電話相談に、看護師等が365日24時間体制で応じるものでご  
ざいます。28年度は9,552件の相談がございました。

6ページをごらんください。児童手当の支給、また、子ども医療費の助成でございます。  
こちらは15歳になる最初の3月31日までの子どもを養育する保護者に対して手当の  
支給を行うとともに、子どもが保険診療を受けたときの自己負担分の医療費を助成してい  
るところでございます。28年度の受給児童数は、児童手当が2万4,454人、医療助  
成が2万5,837人でございます。こちら、児童数に相違がございますのは、児童手当  
におきましては、公務員は職場で支給されますので、この対象から除外されています。ま  
た、生活保護世帯におきましては医療費助成の対象から除かれているため児童数に相違が  
あります。

9ページをごらんください。基本目標2、地域力を活かし子どもが心豊かに成長できる  
まちづくりでございます。施策2-1、幼児教育・保育の質の向上と充実でございます。  
認可保育園の設置・運営については、4月1日現在の状況を掲載していますので、直近の  
29年度の4月1日の状況を報告いたします。

0歳から5歳の人口は、荒川区内1万692人で、0から2歳の人口は5,481人で  
ございました。0から5歳の認可保育園、認証保育所、家庭福祉員等の利用者数は5,2  
73人で、利用率は49.3%となっております。また、その下の0から2歳の認可保  
育園等の利用者数でございますが、2,446人、利用率として44.6%でございます。  
区内施設数は平成29年4月1日現在90カ所となっておりまして、前年よりも6カ所  
増えているところでございます。しかしながら、待機児童数は0から5歳で181人、0  
から2歳では177人という状況となっております。

11ページをごらんください。区立幼稚園等の運営、私立幼稚園等に対する特別支援で  
ございます。こちらは5月1日現在の状況を掲載してございまして、同じように直近29  
年度の状況を報告いたします。3歳から5歳の人口におきましては、29年度5,200  
人でありまして、区立幼稚園の利用者数は577人、私立幼稚園の利用者数におきまし  
ては、1,547人となっております。

12ページをごらんください。認可保育園における一時保育の実施でございます。保護者の冠婚葬祭への出席や学校等の行事への参加など、一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預かりする事業でございます。28年度におきましては、12カ所、延べ8,040人の利用がありました。

13ページでございます。上段の地域子育て交流サロンにおける一時預かりの実施でございます。地域子育て交流サロン6カ所で週1回2時間の一時預かりを行っています。29年度からはゆいの森あらかわでの一時預かり事業が始まったところでございます。28年度の利用者といたしましては、1,325人の利用がありました。

14ページをごらんください。産後支援ボランティアの派遣でございます。産後6カ月以内の家庭に赤ちゃんの入浴や買い物の手伝い等を行う子育てボランティアが訪問しまして、子育ての負担軽減を図っている事業でございます。28年度の延べ利用者数は1,648人の方に利用いただいたところでございます。

15ページをごらんください。基本目標3、明日を担う子どもの生きる力を育むまちづくりでございます。施策3-1、放課後児童に対する支援でございます。学童クラブ、放課後子ども教室、にこにこすくーる、そして総合的な放課後児童事業(放課後子ども総合プラン)の運営でございます。学童クラブにおきましては、共働き家庭等の児童を対象に、放課後に適切な遊びと生活の場を提供しているところでございます。また、にこにこすくーるにおきましては、全児童を対象に、子どもの安全な活動拠点を設け、地域の協力を得ながら体験活動の場を提供しているところでございます。4月現在における状況を掲載してございますので、直近29年度の学童クラブの利用者におきましては、1,387人が利用されております。にこにこすくーるにおきましては、4,532人が登録しているところでございます。

17ページをごらんください。施策3-2、就学児の義務教育時間外の活動・支援でございます。スクールソーシャルワーカーの配置では、専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーが、学校だけでは解決が困難なケースなど一緒になって解決に当たっているところでございます。28年度におきましては、5,992件の相談がございました。

18ページ、19ページをごらんください。基本目標4、安心とゆとりを持てる子育て支援の体制づくりでございます。施策4-1、児童虐待防止を図るための取り組みでございます。

19ページは児童相談所の開設に向けた取り組みでございます。特別区におきましては、児童相談所を設置することが28年5月に可能となり、現在、児童相談所設置に向けて施策を進めているところでございます。28年度におきましては、荒川警察署付近に児童相

談所建設予定地を確保したところでございます。今後開設に向け、鋭意推進してまいるところでございます。

20ページをごらんください。施策4-2、子どもの貧困対策に対する取り組みでございます。離婚や子どもの養育費などの問題について、家庭裁判所の元調停委員が相談にに応じている事業でございます。28年度におきましては、247件の相談がございました。

22ページが施策4-3、ひとり親家庭に対する支援、24ページは、施策4-4特別な支援を必要とする子どもの育成に対する支援、そして最後のページの27ページが施策4-5、女性の就労や生活に対する支援でございます。26ページをごらんください。就学相談の実施でございます。保護者と教育専門家等が、特別な支援を必要とする子どもの可能性を十分発揮できるように、適切な教育の場の相談を行っているところでございます。28年度、小学校では50件、中学校では28件、合計で78件の相談がございました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今の部分について、何か御質問とか聞いておきたいところがございましたら、挙手をお願いいたします。

いらっしゃらないようですね。

それでは、荒川区子ども・子育て支援計画事業の平成28年度の実施については、以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事2、平成30年度新規認可保育所の利用定員について、また事務局から御説明をお願いいたします。

大森保育課長 それでは、説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。こちらは平成30年度の新規認可保育所の利用定員でございます。平成30年度には4園の認可保育園の開設を予定してございまして、まず南千住五丁目、大黒湯という銭湯の跡地にういず南千住駅前保育園、それから荒川七丁目、京成電鉄の高架の場所に、まなびの森保育園町屋、それから西日暮里一丁目、宮地の交差点の中華料理「南苑」、「すき家」が入ったビルの2階部分に、あい・あい保育園西日暮里園、そして西日暮里六丁目、荒川税務署の隣の土地に聖ローザ保育園が開設予定となっております。

利用定員につきましては、4園合計いたしまして、272人を想定してございます。

各保育園の位置図につきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

議事2、平成30年度の新規認可保育所の利用定員についてはいかがでしょうか。よろ

しいですか。

それでは、議事2は、御承認をいただいたということにさせていただきます。

引き続きまして、議事3、平成30年度認可保育所等の利用定員について事務局から御説明をお願い申し上げます。

大森保育課長 それでは、資料3をごらんください。認可保育所等の平成30年度の利用定員でございます。30年度の認可保育所等の施設数でございますが、53園となります。29年4月の施設数は46園でしたが、今年度中に開設をいたしました認可保育園2園と家庭的保育事業1園のほか、先ほど御説明いたしました平成30年度開設予定の4園が加わりますと、合計で53園となっております。

利用定員につきましては、新規開設等による定員拡大などを行いまして、合計で5,358名、前年比で申し上げますと408名の定員拡大を予定してございます。

丸島会長 ありがとうございます。

今後の保育園開設の予定はございますか。あるいは南千住、荒川、町屋、尾久、日暮里の地区だけでも、もし御予定がおありになれば。

柴田保育調整担当課長 今、説明させていただきました平成30年度中整備の4施設のほかに、相談を受けている案件はございます。ただ、具体的にこちらの場で報告するような案件はまだございません。それぞれの地区で相談を受けながら、今、認可に向けてお話を進めさせていただいている形となっております。

丸島会長 ありがとうございます。

特定の地域ということではなくて、多岐にわたってという理解でよろしいでしょうか。

柴田保育調整担当課長 そうです。特に待機児童対策で考えますと、日暮里地域や尾久地域は昨年度、今年度の待機児童を見ましても、少し多くなっておりますので、今後の動向も見きわめながら施設の整備を進めさせていただきたいというふうに思っております。

丸島会長 どうもありがとうございます。

引き続きまして、議事の4番目、平成30年度幼稚園等の募集人数について、事務局より御説明お願い致します。

伊藤子育て支援課長 資料4をごらんください。平成30年度幼稚園等募集人員の一覧でございます。3歳児の募集予定人員は、区立、私立合わせまして614人、4歳児が185人、5歳児が177人で合計1,769人の募集を予定しているところでございます。

今回、入園案内を参考資料として配付しております。園児募集の御案内は10月1日号の区報で周知しており、区立幼稚園は11月6日、7日に入園希望の申し込み受付、また、私立幼稚園におきましては、原則11月1日から願書の受付ということになっております。説明は以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

資料に基づいた御説明ということで、議事4、平成30年度幼稚園等の募集人数については以上とさせていただきます。今までの議事について、御発言がありましたら、挙手で御質問をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、糸原委員から順番に御質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

糸原委員 平成28年度の子育て支援の報告を聞いておりました、子育て世帯がさまざまな状況で支援を必要としている、それぞれにいろいろな事情を抱えて子育てを頑張っている人たちがたくさんいるんだなと思いました。そしてまた、それに対して、本当にたくさんさんの支援がなされていると思いました。私が子育てをしている時代に、こういうものがあたらうれしかったなと思いますけれども、今後も是非さまざまな世帯に対して子育て支援をしていただければと思っております。

公立幼稚園といたしましては、年々園児数が下り坂になっておりますけれども、今年は一園案内の配布数が少し増えているという話もありますので、公立幼稚園としての使命をしっかりと果たすように頑張っていきたいと思っております。

もう一点だけ。子育ての支援のさまざまなものの中に、今、公立幼稚園では特別な支援を必要とするお子さんの入園者が非常に増えているという状況があります。介助員の配置をさせていただいたり、さまざまな就学相談や教育相談などを行ったりして、そういった子どもたちが健常の子どもたちと一緒に楽しく生活していけるように、必要な手だてができるように支援させていただいております。引き続き充実させていただきたいと思っております。

以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

大駒委員 保育園の園長をしておりますので、保護者と密接に接することが多く、心の病を持っていらっしゃるお母様たちが本当に増えてきているなというのを実感しているところでございます。

児童相談所の開設に向けた取り組みということで、荒川区内に児童相談所が設置されることが可能となったことについては、大変期待をさせていただいております。現在は、北区にある児童相談所でいろいろ相談をさせていただいておりますが、荒川区内にできればもっと身近になり、より相談しやすくなるのではないかというふうに思っております。

児童相談所の建設予定地を確保したというふうに出ておりますけれども、具体的なスケジュールなどを教えていただけるとありがたいと思います。

青山子育て支援部長 児童相談所につきましては、昨年5月の法改正によって、本年4月から特別区においても児童相談所を設置できるという形になってございます。このため、

荒川区をはじめ23区の多くができるだけ早く児童相談所を設置したいということで、現在、専門的な人材の確保、育成のため、東京都の児童相談所に職員を派遣しております。荒川区におきましても、32年度の開設を目標としておりまして、現在、北児童相談所に係長級の職員を派遣して、専門的なノウハウの習得に努めております。今年度は児童相談所の施設の設計に入っております、先ほど説明資料の中にもございましたが、荒川警察署の近くに1,000平米程度の土地を確保いたしまして、そこに児童相談所を建設する予定になってございます。現在、基本設計を進めているところでございまして、今後、議会等、また地域の皆様にも御説明していきたいというふうに思っているところでございます。

一番大きな課題といたしましては、東京都や他区との連携、協力体制をどのように作り上げていくかというところで、現在、東京都といろいろと協議をしております。児童相談所というのは、虐待というふうに言われますけども、未然防止のための取り組みを区としてどのように作り上げていくかという体制整備が重要でございまして、母子保健を担っている健康部と連携、協力しながら、体制の整備について検討を進めております。また、今後は教育委員会、そして福祉部とも連携し、庁内一丸となって新しい施設の開設に向けた準備、手続きを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、瀬川委員、お願いいたします。

瀬川委員 荒川区子ども・子育て支援事業の平成28年度実施状況、本当に細かく記録されて、荒川区が、子育て支援に力を注いでいることがよくわかりました。これだけの計画を実施していくのにどれぐらいの予算がかかったんだろうかと、相当かかったのではないかなと思っています。

私は認証保育所を運営しております。認可保育園に申し込む保護者が休職中だったりすると、区の方が認可保育園は無理なので、認証保育所のほうに連絡してくださいというそうなんです。そうすると、1日5件も6件も認証保育所に入りたいというお尋ねの電話があります。認証保育所も来年度の入所予定のお子さんは、既に決まっています、すみません、ごめんなさいというようなお答えをするしかないんです。毎月1回、見学会を行っていますが、赤ちゃん連れの御夫婦が20組ぐらいみえます。認証保育所でも待機児童が50人ぐらいというのが現実なのです。

今後、また4カ所認可保育園ができるということですが、つくってもつくっても、本当に保育園に入りたい人というのは、たくさんいるのだなというのを現場で感じています。

また、保育士の確保がなかなか難しいというのは、認可でも認証でもあると思います。

派遣会社から紹介してもらおうと、3カ月ぐらい働いて辞めてしまう方がいるんです。それでも、年収の25%を支払わなくちゃいけないので、60万、70万が消えていくんですね。派遣保育士をとらざるを得ないような厳しい認証保育所もあります。この間、ハローワークでお話を伺ったら、他の区では、区とハローワークが共同で面接会を実施しているようなんです。荒川区でも是非ハローワークと相談していただいて、保育士の面接会のようなものを開いていただけたらいいのかなと思っています。

うちの園もお金がなく、派遣も取れないので、ハローワークに個別で頼みました。そしてそこから、3人の保育士が来てくださいました。区とハローワークがタイアップすれば、もっとたくさんの方が集まるのかなと思いました。

それから、たんぼぼセンターにおける児童発達の支援ですけれども、グレーというか、2歳になって言葉が出ないお子さん、それから、1歳半過ぎても歩行がなかなか出ないお子さんというのが割合として増えているようです。そういうお子さんについて、荒川区でもっと丁寧に対応していただけると、現場では、2歳で動くようになったお子さん、寝ないお子さん、かみつきとかも出てきますので、その辺もたんぼぼセンターでのかかわり方がもう少し多様にできればいいのかなと思っています。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、小西委員、お願いいたします。

小西委員 私立保育園の会長をしております。今、人材のことが出ましたが、どこも同じでございます。

1つ、区のほうでお願いしたいと思うのは、区に申し込まれる保育士の採用試験の結果と発表をぜひ早めていただきたい。なぜかと申しますと、区の採用には皆様方、安定的であるからといって、応募されます。その発表が12月ぐらいなんですね。そうすると、私ども、1月ぐらいから青田買いどころか、沢山の保育士を集めにかかるんです。そういうときに区からのお返事を待っていますという方が多いんです。ですので、区の発表を何とか10月、11月ぐらいまでにしていただきたい。ぜひお願いしたいところでございます。

それと、もう一つ、子育て支援課で児童相談所の開設に向けた取り組みがありますが、児童相談所には一時保護所というのが必要な対策だと思います。その辺がここには記載がないのですが、どのような経過でこれから進めていかれるのかというのをお聞きしたいところでございます。

それから、3歳未満児の子どもに絵本を配布されております事業は、大変いいことだと思います。その結果を検証したほうが私はいいのかなと思います。絵本を差し上げていただいた後、その絵本がどう活用されているか、また、ふれあい館や子育てサロンなどの読み聞かせ会で、あげた絵本と同じ絵本を読むなどして、親子での触れ合いの仕方や、実際

にこうやって読ませるといいですよという御案内をするのも良いと思っております。

それから、保育園の数でございますが、認可保育園が53カ所と聞きまして、大体、幼稚園と保育園、人口に対して70%が入所しておられるという結果だろうと思うんですが、これから先、保育所は一体幾つできるのでしょうか。私立保育園園長会会長としては、公立園を除いて大変多いので、私立園長会を開いても、それぞれ皆様、株式会社の考え方があり、法人さんの特色があるので、どのように進めて、どのようによい保育を整えていったらいいのかというのが、今の悩みでございます。

丸島会長 ありがとうございます。

青山部長から児童相談所の件、お願いします。

青山子育て支援部長 一時保護所につきましては、児童相談所併設で建設する予定でございます。現時点では定員10名ということで想定し、設計作業を進めているというところでございます。

小西委員 10名で対応できるのでございましょうか。

青山子育て支援部長 現状、東京都で預かっているケースが、大体4、5件ぐらいということで、ただ、区立ができると、そういうケースが増えるだろうということで、仮に倍になっても対応できるようにというような想定でございます。

小西委員 ありがとうございます。

丸島会長 それでは、次のお答えをお願いします。

伊藤子育て支援課長 絵本の件につきまして、荒川区では新生児、3歳児への絵本の贈呈ということで、3歳児健診を受けた際に絵本を選んでいただいて、配付をしているところでございます。28年度は1,758人に絵本をお渡しさせていただいており、まずはそこで、読み聞かせボランティアの方に来ていただきまして、健診を待っている最中に一緒に読み聞かせをするということをやらせていただいております。他にも、読み聞かせ講座等、いろいろ行っております。ひろば館、ふれあい館を活用した絵本の読み聞かせ、とても重要であると思っております。現在、ゆいの森でも小さなお子さんとお母さんが絵本を見ている、楽しんでいるというところがございますので、親子で見る、また読み聞かせの仕方を覚えてもらうというようなことは、ぜひ進めていきたいと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

待機児の問題も含めて、今後、保育所はどの程度増えるのか、率直にお答えいただければお願いいたします。

青山子育て支援部長 率直にお答えしますと、園数という形では、なかなかはっきり申し上げることは難しいです。ただ、国の考え方といたしましては、就労率を80%まで引き上げたいと、それに対応するだけの保育所の利用定員を確保したいということで、20

20年までに32万人の定員増を図るとというのが国の考え方でございますので、それに対応するという事になると、荒川区では、直近の国政調査の数字は、今、持ち合わせていませんが、大体、60%から65%ぐらいですね。女性のM字カーブによります。お子様を生んで、子育てのため仕事をやめて、また再度就職するため利用者が落ち込むので、いわゆるM字カーブと言われています。実際、荒川区においては、物理的な問題もございませんので、そこまで本当に供給できるかというのは、はっきりとお話しするのは難しいところですが、国の方針が、そういう方向性を持っておりますので、区としても、一定程度そういった方向に沿って取り組みを進めてまいります。少なくとも待機児童ゼロを目指してございますので、それに対応できるだけの保育のサービス量は用意しないとイケないというふうに認識しているところでございます。

丸島会長 ありがとうございます。

うちの園では、絵本そのものをオーバーヘッドプロジェクターに映して、あるいはそこに創作を加えて、教職員みんなで声の出演をします。子どもの部分になると、年長児などの子どもたちも参加いたします。

それから、テレビのコマーシャルでもやっていますが、子どもたちは、三太郎を知っていて、浦島太郎でも桃太郎でも歌を全部知っていました。うれしいことだと思います。

教職員の採用にもつながるんですけど、意外と教職員の中で、簡単な言葉とか、熟語とか、文字とか、送り仮名までわからない。平仮名がわからない人もいるんですね。日本語の基礎として、絵本の読み聞かせなど、私たちが昔、父親とか母親からやってもらったこと、学校でもやってもらったことがだんだん、おざなりになってきて減ってきたのかな。と思います。

高橋委員 私は、あらかわキッズ・マザーズコール24、24時間、365日、1万件ぐらいの相談があるということで見させていただきました。実は私もドクターズアドバイスというのを、大体深夜ですけど、月7日から8日ぐらいやっておりまして、しかし、24時間、各都道府県でも深夜帯はやっていないところが非常に多いですので、すばらしい仕事じゃないかというふうに考えています。

それから、今後、児童相談所ができるということで、非常にすばらしいことです。虐待の予防ということが大切だと思います。予防に関しては、相談所で扱うよりは、その前の段階で、できましたら対応していただきたいと考えております。

最後に、教育の問題ですが、確かに能力が落ちている学生もおりまして、私も大分、学生に追試を行っています。物を書くというのが保育士には非常に大切なことだと思っています。それと同時に、絵本の読み聞かせ、私のところも、お母さんと赤ちゃん、歩けるような子どもさんぐらいまでなんですが、月2回ずつ来てもらって、読み聞かせ会を行って

おります。非常に喜ばれております。非常に大事な仕事じゃないかなと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、渡辺委員、お願いいたします。

渡辺委員 資料を見させていただきました。子どもたち一人一人に丁寧に寄り添ってくださり大変ありがたいです。また、少子化が進めば進むほどに選ばれた園というか、保育の質が問われているんじゃないかなと思っております。今回、新しい保育園を立ち上げるにあたって、保育の質が問われていることを改めて感じました。また、保育士不足の中、人材確保にも苦労しています。

保育士確保のため、先日、リクルート活動に参加いたしました。ほとんどが株式会社で、社会福祉法人や学校法人はとても少ないですね。

いろいろと試行錯誤しながら、新しい保育園開設に向けて、いろいろとつまずきもありますけど、行政の方に助けをいただいて、今、準備しております。待機児童の解消に努めていますので、よろしくをお願いいたします。

青山子育て支援部長 小西委員、また渡辺委員から人材確保のお話がありましたが、なかなか厳しい環境にあるというのは私どもも承知してございます。どんな形での支援ができるのか、それは担当課のほうでしっかり考えてまいりたいというふうに思っております。私どもにとっても、保育士さんが確保できなければ、子どもを預かることができないという、ある意味、利害が共有できているわけですから、そういったことは真剣に考えていきたいと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

香川委員 荒川区子ども・子育て支援事業の平成28年実施状況の施策として子どもの貧困に対する取り組み、これは非常に大事なことで、金銭だけでなく、健康問題もありますね。お聞きしたいのですが、これは小学校と中学校がありますけど、どのように調査したのか、教えていただけますか。

伊藤子育て支援課長 子どもの貧困は、今、全庁挙げて取り組みをしているところでございまして、現在、学習支援と経済的な支援、また、生活の支援というのが大きな支援となっています。学習支援は、資料でいいますと、21ページの上段にあります学習支援事業の学びサポートです。また、教育委員会のあらかわ寺子屋ということで学校内での事業も行っています。その中で、子どもたちに対して、また、世帯全体に対して貧困調査というのは、まだ実施しておりません。ひとり親の方を対象とした調査というのは昨年度やらせていただきましたが、全体の貧困をテーマとした調査は実施していませんので、対応をしているケースの中で困っているところ、また、いろいろな事業を投入していったほうがいいのではないかというような事業を進めているところでございます。

香川委員 小学校より中学校のほうが取り組みは難しいですか。

小堀学務課長 就学援助のところでは小学校と中学校の数字が出ているので、そちらをご覧になっているのかと思うのですが、就学援助につきましては、経済的な理由によって学校でお困りになることがないように、生活保護基準の1.2倍の所得までの方に対して、学用品ですとか給食費の支給をしているものでございます。中学校のほうが少し高いというのは、中学校になると私立の学校に通われる方が抜けていくので、中学校のほうが就学援助を受けている率が相対的に上がってしまうということがあります。先ほど伊藤参事からもお話ありましたように、そういった点に関しても、区としてさまざまに貧困問題に取り組んでいるところでございます。

香川委員 わかりました。どうもありがとうございました。

春田委員 荒川区医師会の春田です。

現在、荒川区で小児科の専門医というのは、大体10名ぐらいしかいないんですね。ほとんどは内科と小児科で、小児科専門というのは少ないです。今後、保育園がどんどんできてきて、区や保育園から園医の依頼を受けた場合、小児科の先生だけじゃとても追いつかないので、内科・小児科のドクターがやるようになります。ですから、発達障害など程度によってはわかりますけれど、微妙だなというのは、なるべく大きな病院、日本医大とか東大とか女子医大などを紹介しています。わからないのに大丈夫ですというわけにもいきませんから。早めに近くの病院を御紹介させていただいております。

丸島会長 ありがとうございました。

荒巻委員 幾つかお聞きしたいことがありまして、親子ふれあい入浴券の配布ということで、私も2人子どもがいて、学校から配付されているのですが、実際には、こういうのを使ったことが一度もなく、コミュニケーションを図るという意味で、ほかのやり方もあるんじゃないかなというふうに感じました。

親子参加ということで1万3,797名の方が28年度に参加されているとありますが、荒川区の親子に年6回配布されているので、同じ御家庭の方がいらっしゃったりするかもしれませんが、全体の何%ぐらいは入浴券利用しているのでしょうか。

それから、就学児の義務教育時間外の活動支援というところで、あらかわ寺子屋の実施がありますが、小学校で寺子屋を実施している内容について、中学校もやっている学校もあると思うんですが、補習学習をされているということだと思います。私の娘も小学2年生のときに入院していた時期があって、補習授業に参加させていただいたことがありました。その際に補習でどんな学習をしてきたのかと聞いたところ、宿題をやってきたということでした。プリントとかはないのという話をすると、そういうのはもらっていないと。これは直接学校に言わなきゃいけないことなのかなというふうには思うんですけれども。

家でも補習はできますし、実際に、入院していたときも手が動いたので、補習は私がついてやっていたんですね。他の親御さんからも補修ではなく宿題をさせていたと聞きました。学校の宿題をやらせているというのは、私はちょっと違うんじゃないかなというふうに親の立場として思いました。区役所へ、どういう報告が上がっているのかわかりませんが、ちょっと趣旨が違うのではないかなというふうに感じました。

それから、もう一つ、新生児、3歳児の絵本贈呈ということで、私は今、小学校で図書ボランティアをさせていただいています。ボランティアとして活動するというのは、時間のある方しか難しいというのもあるんですけども、自分の子ども以外にも読むので、とても反応が新しく、かわいい子どもたちを見られて、一緒に共感してくれて、子どもたちと一緒にしかかわれるという時間が持てるのは、大変すばらしいことだと思います。親育ちという視点からも、絵本の読み聞かせの重要性というのを、伝えていただければと感じました。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

事務局よりお願いします。

瀬下指導室長 先ほどお話がございましたあらかわ寺子屋ですが、あらかわ寺子屋の本来の目的というのは、補習授業ということですね。ですから、通常、授業の中で理解がまだ不十分であったお子さんに対して、また、もう少しここを説明して学力の定着につなげていきたいという場合に、教員のほうから保護者に御連絡申し上げて、学校によって曜日とかは違うんですけども、その時間に学習をさせたいという御理解をいただいた上で放課後残っていただくというような取り組みをしているものが寺子屋でございます。ですので、寺子屋の取り組みがずっと宿題であれば、私のほうからも各学校にもう一度確認はさせていただきたいと思います。本来であれば、算数、国語が中心だと思いますが、その教科の中の単元の学習が身についているかどうか、身につけていなければ、そこに補充するという取り組みをしているものでございますので、もう一度確認させていただきたいと思います。

丸島会長 ありがとうございます。

それから、入浴券についての御質問があったと思いますが。

伊藤子育て支援課長 親子ふれあい入浴は、小学生までのお子さんが、荒川区内に約2万人ぐらいいらっしゃる中で、年6回開催させていただいております。単純計算で1万3,700人ですが、ただ延べ数ですので、カウントは親御さんをはじめ、おじいちゃん、おばあちゃん等も含めています。今、ほとんどの御家庭にはお風呂があると思いますが、そういった中で親子で行ける場をつくるということ、家族で大きいお風呂を楽しみ、また、公共のマナーをしっかりと学んで、地域とのかかわりを持ってもらうという趣旨で行って

います。東京都全体でやっております親子ふれあいの日を実施日にしております。延べ数  
がもう少し増えると、パーセンテージで示せるのですが、まだそこまでいっていない状況  
です。ただ、行かれている方は、リピートという形で毎年楽しみにしているようです。問  
い合わせもよくいただいているという状況  
でございます。

最後に、読み聞かせボランティアの件ですが、読み聞かせボランティアは、学校でもい  
ろいろやっていますし、また、保育園、ひろば館、ふれあい館等でもボランティアを募集  
しております。ボランティアの方にはいろいろなところで御活躍いただいております。こ  
のように、子育てに関する支援が広がると、地域で子どもたちを見ていける関係をつくっ  
ていくことができるのでは思っております。それが虐待の防止にもつながっていくという  
ふうに考えてございますので、それぞれ一人一人ができる支援、またできる手助けという  
のをつくっていけるような形、私たちも支援できるような体制をつくっていくように、こ  
れからも検討させていただいて、子どもたちにやさしい社会になるように努力していき  
たいと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

麻生委員 特別に支援が必要な子への対応ということで、私も上の子が保育園のときに  
グレーゾーンと言われて病院に行ったことがありました。年中のときに主任の先生からち  
よっとお話があるんですけどと呼ばれて、実は1歳のころから預かっています  
が、ここが気になる、ここが気になる、ここが気になるって羅列されたんです。私として  
は、1歳から気になっていたのに、今になってというところがありまして、特別な支援が  
必要な子というのはもちろんわかるんですけど、言われたときの親の気持ちってかなり複  
雑です。何故できないんだろうとか、自分を責める親もいると思うんですね。子どものこ  
とで夫婦仲が悪くなっちゃう家もあると思うんです。言われると、親って、すごく言葉に  
敏感になるんです。例えば、先生から、普通は。と言われると、うちの子は普通じゃない  
のと思ったり、すごく専門的な知識が必要な分野だと思います。それプラス、親との信頼  
関係を築いてほしいです。先生の言うことだから私もそういうふうに考えてみると思うよ  
うな関係がつけれる幼稚園や保育園の関係が必要なのかなと思うんです。それから、小学  
校や学童に入ると、またがらりと変わって、先生が全く理解を示してくれなかったり、そ  
この橋渡しが全然うまくいっていないというのがすごくあると思うんです。保育園、幼稚  
園では手厚くして、それで終わりではなくて、ずっとその子がかかわっていく環境とい  
うのをつくっていただきたいと思います。

丸島会長 どうもありがとうございます。

伊藤委員 いつもこの会議に来て、保育所がまた新しくできるんだなと思って、保護者

としては、うれしい気持ちになります。

質問ですが、就学援助の実施というところで、平成29年度から中学入学準備金を入学前に支給しますと書いてあるんですけども、小学校の入学準備金はあるのでしょうか。もしあるとするならば、今は入学時に支給されているということでしょうか。

小堀学務課長 就学援助、こちらに記載がございます入学準備金については、来年度から中学校の入学の前に、今の小学校6年生の2月に支給が始まることになっております。小学校の入学準備金については、手続の問題があり、中学校の入学準備金に比べると課題が大きいので、検討中ですが、就学援助に該当された場合には、入学後の7月に入学準備金ということで就学援助費の中で支給しているものでございます。

伊藤委員 小学校についても、今後できるだけ早く就学前にという方針はないですか。

小堀学務課長 検討中でございます。

伊藤委員 わかりました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、藤間委員、お願いいたします。

藤間委員 私立幼稚園等保護者代表の藤間です。細かい資料の作成等、ありがとうございました。

荒川区は、出産前から就学後まで、このように網羅していただいている、私も0歳から小学生になる4人の子どもを育てている身ですので、とてもありがたく思っているところです。

質問ですが、まなびの森保育園町屋というものが京成線の高架下にできるということで、最近また工事が始まるのかなというような感じで見ているんですけども、こちらのほうは0歳から入れるということなんですけど、防音設備とか、そういった施設のことに関して少し教えていただきたいと思います。

それから、この後、保育園の一斉申し込みが11月の下旬から始まると思うのですが、お母さん方の中には、そういったことを始めは考えなくていなくても、子どもが3人、4人、5人とふえていくと、経済的に働きに出ないといけないという家庭がでてくると思います。そうすると、一斉申し込みの時期を逃して、4月、5月、6月ぐらいに、働きたいけれど、保育園に入れないかという形で相談が毎年あると思うんです。でも、まだ仕事の内定もなくて、これからハローワークに行く方もいるし、またハローワークで仕事が見つかったけれど、子どもが保育園に入っていないので、雇うにはリスク大ということで、内定を取り消されたという方もいると聞きました。そのときに保育課の方の対応は、しょうがないですよという一言で片づけられてしまったということがあったようです。ふれあい館とか保育園に見学に行って、情報を得ることはできても、それ以上の情報をどのよ

うに得たらいいのか保護者のほうからいろいろと質問があるようなことも聞いていますので、ぜひ保育課の方には、共働きで働かなければ家計が厳しいという方もいらっしゃると思いますので、親身になって対応していただければ良いと思います。

また、保育利用の点数に関してなんですけれど、毎年同じような項目で特に変化がなく、マックスの18点にプラスアルファ、社会保険がついて、兄弟がいるということで20点、それ以上になるような方もいらっしゃると思うんですけれども、どうしても保育利用の点数というのは、働いている日数、時間、居宅か居宅外か、内定をしているのか、妊娠・出産があるのかなど、そういったところで見られていると思うんですけれども、実際、育てている子どもの人数などは関係なし、夫の収入とかも見ていただいていると思うんですけれども、家庭の状況によって加点することはないですね。そういったことを今後盛り込んでいって、全体的な家庭状況を見て保育点数をつけていただくというような検討はどうか、そういったところを聞いてみたいなと思ったので、質問させていただきました。

丸島会長 ありがとうございます。保育課関係だと思いますので、お答えをお願いします。

大森保育課長 私から、入園の手続と希望のところでお答えさせていただきます。

今、お話いただいたとおり、現在はお仕事をされていない方でも求職活動をされている方や内定を得ている方につきましては、指数化をして利用調整できるようにしているところでございます。しかしながら、今の待機児童等の状況もありまして、そういった方々が現に働いていらっしゃる方と比較して入りづらくなっているという状況があるのは事実でございます。そういった方も含めて入園していただきたいという気持ちは我々も同様ですけれども、今、言ったような状況もございますので、そこはそれぞれの方のお話を親身にお聞きしつつ、お話しをしなければならぬと思っております。お話しいただきました対応の部分を含めて、一人一人親身に、その方の思いを受けとめられるような対応を考えたいと思います。

また、指数のお話もございました。今お話いただいたとおり、今の就労の状況に加えまして、収入の状況ですとか、あと兄弟の関係で一部指数化して加点のようなことができるようになってございます。しかし、全てではございませんので、指数化できない部分につきましては、同一の指数になった場合に優先的な取り扱い等について定めているというところでございます。ここは全てを指数化して加点できるというのは難しい面もございまして、基本的な考え方といたしましては、総合的にその御家庭の事情を勘案しまして、より保育の必要性が高い方からお入りいただいているというところでございます。頂いた御意見を参考にさせていただいて、今後も指数、加点のあり方とか、同一指数という場合に優先順位がどのような方法があるのか、そういったことは引き続きこれからも考えてい

きたいというふうに思います。

柴田保育調整担当課長 続きまして、始めの御質問にありました、今、整備を進めておりますまなびの森保育園町屋、こちらは京成電鉄町屋駅の南側の高架下になっております。防音等については、高架下ですので全くゼロにはできません。ただ、電車の振動や音が直接伝わらないよう高架の柱脚と建物部分がえんを切った構造となっております。一方、これから整備予定となっております建物の躯体部分につきましても防音等の対策をとっております。保育課におきましては、二度ほど京成電鉄の高架下にある他園へ現地視察に伺っております。確かに上に電車が通っていることから、実際、音ですとか振動は全くゼロではないんですけれども、例えば、午睡時等につきましては、音に対して問題なく運営されている状況でございました。

藤間委員 もうひとつ、ゆいの森のことで聞きたいんですけれども、ゆいの森、小学生たちがバスに乗って見学に来ていて、利用しているようなのですが、幼稚園や保育園でも、ゆいの森のほうに遠足がてら遊びに行くというのも聞いたのですが、私立幼稚園に対して、そういった配慮はあるのでしょうか。

私立幼稚園でもそういった形でゆいの森のスペースをお借りして、何か催しをしてもいいかなと。以前、プラネタリウムみたいなことをゆいの森ホールでできるようなことをこの会議でおっしゃっていたと思うんですけれども、園にお時間をいただいて、そちらを貸していただくようなこととか、幼稚園とゆいの森でやりとりはできるんですか。

丸島会長 事務局からお答えをお願いします。

伊藤子育て支援課長 ゆいの森、本当にいろいろな方々に利用していただいております。特にできたばかりということで、学校や保育園などからも来てもらっています。今後いろいろな形で使えるように、今、ゆいの森ともいろいろな形で各団体や、幼稚園、保育園、学校などが使えるような利用の規定を、整備しているところです。特に園バスを持っていらっしゃる幼稚園などは、気軽に来られるのかなと思っていますので、進めさせていただきます。

藤間委員 ありがとうございます。

丸島会長 それでは、事務局の方で、他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、阿部部長、お願いいたします。

阿部教育部長 委員の先生方、また、保護者の皆様方におかれましては、日ごろから教育行政、また幼稚園運営に御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

公立幼稚園の園児数の状況を本日御説明いたしましたけれども、保育園の利用率が高まっていく中で、数字としては1%ぐらいずつ減少しているかなと思っています。公立幼稚園といたしましては、その役割はしっかりと踏まえつつ、私立幼稚園のさまざまな特色

ある幼児教育を参考とさせていただきながら、ぜひ今後も幼児教育の充実、また幼稚園運営を心がけていかなければいけないと感じたところでございます。また、特別に支援を要する子どもが増えているということでさまざまな委員からお話もございましたけれども、いわゆる発達障害だけではなくて、日ごろからサポートを必要とする児童・生徒等もふえておまして、スクールソーシャルワーカーでの対応も、やはり増えているような状況がございます。

教育委員会といたしましては、児童や生徒が日ごろから充実した学校生活、また、円滑に幼稚園から小学校、小学校から中学校、そういった接続ができるようにということで支援しているところでございます。スクールソーシャルワーカーも2名体制のところを3名、4名と増員をして対応しております。また、それぞれの子どもの状況に応じた対応というのが大切だと思っております。今後も子どもたちをしっかりと見つめた上で、寄り添いながら効率的に実施できるよう、取り組んでいきたいと思っております。

それから、寺子屋につきましては、指導室長からお答え申し上げたとおりですけれども、それぞれの各学校において、工夫を凝らしてやっているところがございますが、実効性のあるものとするためにも、先ほどお答えいたしましたとおり、各学校の状況を改めて踏まえた上で、寺子屋を子どもたちにとってためになるような制度にしていきたいと思っております。

最後に、就学援助について御質問いただきました。中学校については、制服代ですとか、いろいろな準備にお金がかかりますので、前倒しして来年2月に支給できるように改めさせていただきますところでございます。

小学校につきましては、対象が保育園児あるいは幼稚園児といったところで、対象者の把握など、さまざまな課題がございます。これは荒川区だけではなくて、各区においても、この課題解決のためにいろいろと検討しているところでございます。必要な時期に必要なものを支給するといったところでは、小学校も一緒だろうという考えは持っておりますので、そういった課題をしっかりと踏まえた上で今後検討を進めてまいりたいと考えております。

丸島会長 ありがとうございます。

松尾芭蕉のまちとしては、寺子屋なんてネーミングはとていいですね。ぴったりの気がしますけど、ありがとうございます。

それでは、子育て支援部長の青山部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長 本日はたくさんの御意見、また御質問をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、私のほうからお詫びといたしますが、申し上げなければいけないのは、子どもを預

けて仕事を始めたいという方に対する窓口での職員の対応についてです。

確かに待機児童が3桁に及んでいる中では、やむを得ない、なかなか入りづらいという状況はあると思いますが、一方で、保護者がどのような問題をかかえて窓口に来られているのか、そういったところに思いを及ばせなければいけないのかなというふうに考えております。区役所は保育課だけが相談窓口ではなく、いろいろな部署がございますので、その方の中心となる問題解決のために別窓口を御案内するとか、そういうような寄り添った対応をすべきであると思っております。本日は係長たちも同席してございますので、そういった意識を持ってやってほしいと思っております。

若干、教育部長と話は重なりますが、支援を要する児童、これは私が教育委員会にいた10年ぐらい以上前から大きい課題だというふうに認識しております。そのため、区では、お子さんを保育園から小学校、中学校でお預かりしているわけですが、それぞれ施設が変わるたびに情報が分断するのではなくて、継続した支援ができるようなネットワークをつくるべきじゃないかというのはずっと課題として持っているところでございます。ただ、個人情報というところがその間にあって、なかなか難しい面もありますが、そういう問題意識は区としては十分持っているところでございます。

児童福祉法が改正されまして、今後、障害があるお子さんのための計画をつくるということになっております。今、教育部長も入って、福祉部が中心となって計画づくりを行っております。その中で児童の発達支援の充実策というのをどのように考えていくか、これは今、一生懸命検討しているところでございます。具体的にどれほどのものができるのかというのは、正直、なかなか見通しが見つからないところでございますけれども、こういった場における保護者の皆様からの意見というのをできる限り反映できるように努力してまいりたいと考えてございます。

最後に、待機児童対策ということで、区内の法人、事業者の皆様には本当に御苦労をおかけして、御協力いただいて本当にありがたく、また、申しわけなく思っているところでございます。先ほど私のほうから申し上げましたけども、保育士の確保策について、区としてどのような対応ができるのか、これは皆様方の御意見を頂戴しながら考えてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

北川副区長、お願いいたします。

北川副区長 北川でございます。本当にこの会に参加させていただくたびに、いろいろ貴重な御意見を頂戴できて、いつもありがたく思っております。本日いただいた御意見を論点として考えますと、1つは、量の問題、質の問題という見方があるのかなと思います。

量の問題について考えますと、場の確保につきましては、先ほどからいろんな場所を用意して、何とか確保しようと取り組んでいるところです。もう一つ、人の確保が今回の課題になって顕在化してきたなと思っております。そうした中で、私どもとしても、ハローワークとの協働の部分についても、実は昨年12月に一度やっているんですね。ただ、所管のほうとしては、今年はちょっとどうかと。要するにあまり成果が上がらなかったということになっております。

したがって、私どもとしては、会を開くというのが目的ではなく、いかに保育士を安定的に確保できる道筋をつくっていくかということが大事だと思っていますので、先ほどイベントとかという御提案もありましたし、どうすれば一番、保育士候補者の心をつかむことができるかというようなことで、早速持ち帰って考えてみたいと思います。

そういう意味では、先ほどの発表の問題につきましても、荒川区で採用しても、23区で足並みをそろえてとか、いろんな事情があるかもしれませんから、これは持ち帰って検討させていただくようなことになろうかと思っています。

それから、もう一つは、先ほど、保育園がたくさん増えてどうするのというお話をいただきましたけども、確かにたくさん増えてきましたので、いかに運営をレベルアップしていくかと。本当に心配な事件や事故など、そういう事が起きてしまわないように、どうすればいいのかということもありますので、そういう意味でも、しっかりチェックできるような体制づくりというものにつきましては、諸先輩の荒川区で運営していただいている保育園の先生からもアドバイスをいただきながらやっていきたいなと思っています。

もう一つは、本日、子育て支援部長からもありましたように、本当に申し訳ないと思われました。というのは、先ほど、普通とかちょっと気になるという点がという御指摘については、私、心を痛めます。そういうことを言ってしまった職員がいたということは、事務方の担当としては残念で、何とかしなくちゃいけないと思われました。しょうがないとか、それは軽い気持ちで言ったんでしょけど、本人は軽くても、相手がどう受けとめるかということを考えなくちゃいけないということを考えます。私どもとしては、そういうことがあってはならないと思いますので、これから持ち帰って全庁的にあらゆる部署で、対応に取り組んでいきたいと思っています。

それから、橋渡しの問題、子育て支援部長からもありましたように、個人情報の壁があります。しかし、それを乗り越えて、必要なものについては、やっていくべきなんですね。最近、名簿ができないとか、過剰反応し過ぎている気がしております。個人情報についても、必要な情報については共有化すべきだと私は思っておりますので、一定の本人の同意さえあればできるという仕組みになっておりますので、これも何とか開拓できればなと思っています。

それが量と質の問題です。2つ目は、少数であっても悲しい思いをされている方について、どうやってフォローしていくかと。職員の対応もそうなんですけれども、子どもに関しては児相とかそういったもので充実していく。さらに一時保護所、今、区のほうで取り組んでいますのは里親を何とか増やしていけないかと。家庭的な状況の中で何とか育ていけるような形というのも大事かと思えます。ただ、これは簡単な話ではありませんから、しっかり認識していただいて、しっかり覚悟を持った上で取り組んでいただくことが必要だと思っております。

それから、もう一つは、保護者の方の心の病ですとかそういったものを防がなくちゃいけない。そういう趣旨の取り組みは既にありますが、今やっているものが完璧かといえば、そうじゃないんですね。ですから、今後ここを改善したほうがいいとか、このところが抜けているよとか、こういったことをもっとフォローしてもらったほうがいいとか、そういうことで、少数かもしれませんが、そういった方が助かるようであれば、私どもとしては一生懸命やっていかななくちゃいけないだろうと思っております。

そして、3つ目は、やはり虐待等を未然に防ぐことが大事だと思います。それから、元気を出してもらおう、これも大事だと思います。そういう意味では、ボランティアというお話がありましたけども、ボランティアとか相互扶助、そういったものを含めて、委員の皆様をはじめ、傍聴の方々も含めて、そのまた後ろにいらっしゃる方、いろんな方々においても、自分のうちが精いっぱいというのは確かにわかります。ご自身の経験を生かして、後輩の人たちにアドバイスしていただくとか、あるいはちょっと応援できるとか、ここだけは手伝えるよとか、そういったことができるような社会になっていくと、すごくいいと思うんですね。先輩ママさんのアドバイスぐらい効くものはないと私は思っていますので、そういうような仕組みづくりみたいなものも、ぜひここには保護者の代表の方がいらっしゃいますから、いろいろな形でお考えいただいて、私どもと一緒に構築できればなと思っております。

いずれにいたしましても、ここにいらっしゃる全ての方々が、未来の子どもたちが幸せになってほしいという思いは共通でありますので、今後も何でもお気づきの点がありましたら、区のほうに御提言いただければ、私どもとしては幸いですし、一生懸命検討させていただきます、具体化してまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。

阿部、青山両部長、北川副区長をはじめとして、たくさんの前向きな御意見を頂戴しました。ありがとうございます。

それでは、長島副会長、お願いいたします。

長島副会長 本日は、子ども・子育て支援計画事業平成28年度実施状況、それから、保育所の利用定員、幼稚園の募集人数についてという議題だったわけですが、皆さんがおっしゃっていましたように、子ども・子育てに関して、本当に待望な取り組み、事業がなされているということをごにいて様子がよくわかりました。ただ、いろんな数値、何人であるとか何件であるとか何回とか何カ所とかあるいは何%とか示されているわけですが、それぞれの事業と申しますか、かかわっている人と言いますか、それぞれの家庭であったり、保護者であったり、あるいはお子さんであったり、例えば相談とか支援という用語がかかわっている事業でしたら、先ほどから何回も出ている心の不安を抱えた方とかあるいは経済的に困難な状況にある家庭とか、それぞれの状況に関する思いと言いますか、それがどういったことになっているかというのもきっちりと考えていなくてはいけないということをごに再確認した次第です。それにつけても、いろんなことが行われていまして、状況の確認と言いますか、検証と言いますか、そういったことを常に行いつつ、進めていくことが求められているんだなということをごに改めて確認させていただいたという状況です。

絶え間なく行われていまして、ますます充実したものになっていくように、皆さんから本日出ました御意見等を踏まえて進めていただければいいのではないかと申します。

丸島会長 ありがとうございます。

よろしければ、本日の議事は以上とさせていただきます。

その他の連絡事項等で伊藤参事のほうからどうぞよろしく御願いいたします。

伊藤子育て支援課長 本日はさまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今回のこの会議をもちまして、今、いらっしゃる皆様の2期の任期が最後になります。委員の皆様におかれましては、この2年間御尽力いただきましたこと本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

また、今回、2年間で皆様からいただいた御意見、また、御審議いただきましたものをさらに計画、また、区の事業の中で検討し、取り組んでいって、よりよいものにしていきたくて思っております。また、今後でございますが、次の委員の皆様に関しましては、こちらの計画自体が5年間の計画ということとなっております。残り2年間、平成31年度までの計画となっておりますので、委員を継続できるという方におきましては、ぜひ再任をしていただき、特に区の事業に精通していらっしゃる皆さんに再任をお願いしたいと思っております。

皆さんそれぞれの御所属の推薦等あるかと思っておりますので、恐れ入りますが、継続の可否について、今月下旬、事務局のほうから御連絡をさせていただきます。

ぜひとも、これからも委員の皆様には御協力、また、いろいろな御意見をいただけたら  
と思っております。

本日は本当に長い間、ありがとうございました。

次回の会議でございますが、3月中、下旬ぐらいで、開催したいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

長い間、本当にお疲れさまでございました。

それでは、これをもちまして、平成29年度第2回目の荒川区子ども・子育て会議は終  
了にさせていただきますと思います。